

氏名(本籍)	酒井健太郎(埼玉県)
学位の種類	博士(芸術学)
学位記番号	博甲第4128号
学位授与年月日	平成18年3月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	日本近代化と音楽 - 国楽・唱歌・五線譜 -

主査	筑波大学助教授	博士(芸術学)	岡崎昭夫
副査	筑波大学教授	博士(文学)	金田千秋
副査	筑波大学助教授	Dr. Phil.	長田年弘
副査	明治学院大学助教授	博士(文学)	名須川学

論文の内容の要旨

(目的) 本論文は、日本が近代化される過程で音楽が政治的に利用された経緯を明らかにし、それを踏まえて、現代日本における西洋音楽のあり方を批判的に解明する視点を確立することを目的とする。

(対象と方法) 考察の対象の一つは、日本の近代化過程における音楽に関する言説、とくに「国楽」に関する一連の言説であり、他の重要な対象は、小学校での音楽教材として成立した『小学唱歌集初編』である。前者は明治10年までの日本におけるナショナリズムの原初的段階として考察され、後者は、政治的方針の変化を視野に収めつつ、音楽教育の目的が、完全なる人間の形成から臣民としての特性の涵養に移行する過程として分析されている。

(結果) 上記の二つの主要な資料の分析を論拠に、筆者は明治初期における西洋音楽を、「国民国家化」、「国民の単一性の虚構」、「西洋へのアピールとアジアに対する優越性意識」の出来事として総括する。

(考察) 上記の結論は、ひとり音楽に固有な事ではなく、「美術」、「道德教育」と平行関係を有することに説きおよび、また西洋との関係では、「不平等条約」という強迫観念、「五線譜」の導入に見られるグローバリズム志向という、日本人の屈折した心理に関して考察を展開している。

審査の結果の要旨

酒井の論文は、資料が乏しいという理由で従来研究対象となりにくかった明治初期の、それも言語資料の乏しい音楽分野に光をあてた力作である。当時の文部官僚の文書を渉猟し、社会的背景を顧慮しながら読み解いて行く過程はスリリングであり、独創性が認められる。ただ時折議論が十分に展開されない憾みがあるが、当該分野の資料不足故かと思われるので、困難ではあろうが、一層の調査研究が待たれる。最終試験の応答も質疑に的確によどみなく答えるものであった。

よって、著者は博士(芸術学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。